

令和 3 年度

市場概要

令和 3 年 7 月 改訂版

盛岡市中央卸売市場

盛岡市の概要

盛岡の街づくりは、およそ 400 年前の慶長年間に、南部家 26 代信直公による盛岡城の築城に始まりました。その後、20 万石の城下町として栄え、明治 22 年の市制施行により、旧城下町を市域として、人口 29,190 人、面積 4.47k m²を有する盛岡市として誕生しました。

市の地形は、西部に秀峰岩手山を擁する奥羽山脈、東部にはスズランの名所である姫神山に代表される豊かな自然を誇る北上高地が美しい姿でそれぞれ南北に縦走しています。この間を南に流れる北上川は、これらの山地に水源を有する丹藤川、松川、中津川、雫石川、築川などの支流を合わせて、市街地の中央部を流れています。盛岡城は、この河川を天然の要害とする場所に築かれ、市街地も河川の合流点周辺に形成されました。

昭和に入って近隣の村との合併が進められる中、盛岡市は歴史と伝統を育みながら、政治・経済・学術・文化・交通等の中枢として、県都として発展を続け、平成 31 年 4 月に市制施行 130 周年を迎えました。

平成 4 年に南接する都南村と、18 年 1 月に北接する玉山村との合併を経て、平成 20 年 4 月には、自立性の高い都市実現に向け、より総合的な行政展開が可能となる中核市に移行しました。「人々が集まり・人にやさしい・世界に通ずる元気なまち盛岡」を実現するため、行財政運営の効率化と財政基盤の強化を図りながら、地域の人材や観光、産業、伝統文化等の資源を活用し、魅力ある街づくりの推進に努めています。

人 口	289,998 人 男 137,383 人 女 152,615 人
世 帯 数	137,161 世帯
面 積	886.47 km ² （東西 45.6 km，南北 40.7 km）
市役所所在地	岩手県盛岡市内丸 12 番 2 号

注 岩手県毎月人口推計市町村別人口から（推計人口 令和 3 年 4 月 1 日現在）
推計人口とは、国勢調査結果に毎月の人口移動（出生・死亡、転入・転出など）の数値を加減したもの

目 次

1 盛岡市中央卸売市場の沿革	1
2 中央卸売市場の目的と役割	3
3 盛岡市中央卸売市場のしくみ	5
4 盛岡市中央卸売市場の概要	7
5 青果部年度別取扱高一覧	9
6 水産物部年度別取扱高一覧	10
7 令和2年度青果部品目別・産地別取扱状況	11
8 令和2年度水産物部品目別・産地別取扱状況	13
9 残留農薬検査の実施状況	15
10 盛岡市中央卸売市場運営協議会	17
11 市場内関係業者	18
12 盛岡市中央卸売市場の管理機構と事務分掌	20
13 令和3年度盛岡市中央卸売市場費特別会計予算	21
14 開設都市、市場数及び取扱金額一覧	22
参考資料 盛岡市中央卸売市場の豆知識	25

盛岡市中央卸売市場施設配置図

1 盛岡市中央卸売市場の沿革

明治初期、惣門付近（現在の南大通二丁目）は近在の農家による朝市で賑わい、新山河岸（同三丁目）では北上川の舟運を利用して水産物が扱われていました。こういった「市」の利用者が多くなってくるにつれ、そこを基地として青果物や水産物を仕入れ、取引を拡大する問屋（旧問屋）が出現しました。

朝市の取引が盛んになると、路上取引が困難となり、明治中期には上衆小路（現在の下ノ橋町）に集合市場（海産物市場）ができ、惣門の朝市も馬町（現在の南大通、佐々兼商店付近）に任意組合的な青果市場として移転しました。また、明治後期に盛岡海産物委託株式会社（新問屋）が設立され、大正初期には旧問屋が盛岡魚市株式会社を、任意組合的な青果市場が株式会社盛岡青物市場を設立しました。

盛岡の市場がこういった変遷を繰り返している最中、大正 12 年に旧中央卸売市場法（大正 12 年法律第 32 号）が公布施行され、昭和 2 年に日本最初の中央卸売市場が京都市に開設されました。

昭和 6 年にそれぞれ上衆小路と馬町で営まれていた魚市場と青物市場が一本化され、現在の盛岡市中央卸売市場の前身ともいべき盛岡食品市場株式会社が菜園（現在の菜園二丁目）に設立されました。

昭和 38 年 6 月、盛岡市は農林省（現在の農林水産省）に対し中央卸売市場開設を表明し、旧都南村津志田地内に昭和 43 年 10 月 1 日、盛岡市中央卸売市場青果部を、昭和 45 年 7 月 21 日には水産物部を開場しました。全国では 27 番目、東北管内では仙台市に次ぐ 2 番目の中央卸売市場となります。

開場以来、岩手県内唯一の中央卸売市場として、市内はもとより県内全域をカバーし、生鮮食料品の安定供給に努めてきましたが、開場時の予測取扱量を基に整備された施設は、交通量の増大と売場等の狭隘化^{きょうあい化}、施設設備の老朽化・機能不足などが課題となり、抜本的解決を図るため移転新設する方針を固め、平成 5 年に新市場整備基本構想を、平成 7 年には新市場整備基本計画を策定しました。

新市場は、農林水産省の第 6 次卸売市場整備計画に位置付けられた後、物流変化への対応、品質管理の徹底を図るため、青果卸売場への低温売場の設置や水産卸売場の定温化、配送センターや加工所の整備など高度な流通サービス機能を有する付加価値型市場として、東北自動車道盛岡南インター至近の羽場地内に平成 13 年 5 月 7 日開場しました。

平成 19 年 2 月には、今後の市場の方向性と活性化の指針となる「市場活性化ビジョン」を策定し、平成 24 年 9 月には、農林水産省の第 9 次卸売市場整備基本方針を受け、「市場活性化ビジョン」を補足する「市場活性化ビジョン 2012」を策定し、ビジョンに沿った取り組みを展開しました。

平成 26 年 4 月からは、盛岡市環境スローガンを基に将来の世代へ良好な環境を引き継ぐ取組の一環として「盛岡市中央卸売市場メガソーラー事業」を開始しました。

平成 29 年 3 月には、農林水産省の第 10 次卸売市場整備基本方針を受け、前ビジョンとの連携性を図りつつ、「市場活性化ビジョン 2017」を策定しました。平成 30 年には、市場開設 50 周年を迎え、また、令和 2 年 6 月には卸売市場法改正に伴う国による中央卸売市場の認定を受け、中核市にふさわしい、時代の要請に迅速に対応した、食料流通の拠点市場を目指しています。

沿 革＜年表＞

年(西暦)・月		主な出来事
明治	初期	惣門(現南大通二丁目)の朝市がにぎわう。新山河岸(同三丁目)では北上川の舟運で問屋が水産物を扱う。
	12 (1879)	舟運でりんごを初めて東京へ移出。東京へのりんごの出荷が始まる。
	20 (1887)	上衆小路(現下ノ橋町)に集合市場(海産物市場)ができる。
	22 (1889) 4月	盛岡市市制施行
	23 (1890) 11月	東北本線・上野～盛岡間が開通。旅荷荷引に問屋の関心高まる。
	24 (1891) 9月	東北本線・盛岡～青森間開通
	25 ～30 (1892～1897)	惣門の朝市が馬町(現南大通二丁目)に移り、任意組合的な青果市場となる。
大正	12 (1923) 3月	中央卸売市場法公布。同年11月施行
昭和	2 (1927) 12月	わが国初の中央卸売市場が京都市に開設される。
	6 (1931) 12月	上衆小路の魚市場と馬町の青物市場が一本化して、菜園(現菜園二丁目)に盛岡食品市場を開く。岩手県知事から市場開設の許可を受ける。
	20 (1945) 10月	盛岡市役所脇に臨時の公設市場が開かれる。
	31 (1956) 11月	盛岡市が市勢発展計画を公表。公設総合市場構想が盛り込まれる。
	39 (1964) 4月	盛岡市が市場開設協議会を設置
	42 (1967) 10月	市場建設工事着工
	43 (1968) 10月	盛岡市中央卸売市場開場(旧都南村津志田地内) 青果部開業
	44 (1969) 5月	国道4号線盛岡バイパス全線開通
	45 (1970) 7月	水産物部開業
	46 (1971) 4月	卸売市場法公布、同年7月施行
	52 (1977) 11月	東北自動車道・一関～盛岡南インター間開通(53年11月に首都圏と直結)
	53 (1978)	盛岡市が将来的市場整備の検討に入る。
	57 (1982) 6月	東北新幹線 大宮～盛岡間開業
平成	元 (1989) 4月	盛岡市市制施行 100周年
	3 (1991) 6月	東北新幹線 東京～盛岡間全区間開業
	4 (1992) 4月	盛岡市・都南村合併(面積; 489.15km ² , 人口; 276,114人)
	5 (1993) 3月	新市場整備基本構想策定(付加価値機能施設拡充を盛り込む。)
	7 (1995) 3月	新市場整備基本計画策定
	9 (1997) 4月	新市場基盤整備工事着工
	10 (1998) 12月	新市場中央棟建築工事着工
	11 (1999) 6月	新市場付加価値機能施設(総合食品センター)建築工事着工
	12 (2000) 11月	盛岡市が特例市に移行
	12 (2000) 12月	新市場中央棟建築工事竣工
	13 (2001) 3月	新市場付加価値機能施設建築工事竣工
		5月 盛岡市中央卸売市場(新市場)業務開始
	14 (2002) 12月	東北新幹線 盛岡～八戸間開業
	16 (2004) 6月	卸売市場法改正
	18 (2006) 1月	盛岡市・玉山村合併(面積; 886.47km ² , 人口; 300,746人)
	19 (2007) 2月	市場活性化ビジョン策定
	20 (2008) 4月	盛岡市が中核市に移行
	24 (2012) 9月	市場活性化ビジョン2012策定
	26 (2014) 4月	盛岡市中央卸売市場メガソーラー事業(大規模太陽光発電施設)開始
	28 (2016) 2月	市場活性化ビジョン推進委員会・市場経営検討部会設置
	29 (2017) 3月	市場活性化ビジョン2017策定
	30 (2018) 6月	卸売市場法改正
令和	2 (2020) 6月	国による盛岡市中央卸売市場の認定 改正卸売市場法及び盛岡市中央卸売市場業務規程等の施行

2 中央卸売市場の目的と役割

中央卸売市場の目的

中央卸売市場は、毎日の生活に必要な水産物・青果物などの生鮮食料品が、生産者から消費者のもとに届くまでの円滑な流通を確保するため、卸売の拠点として卸売市場法（昭和 46 年法律第 35 号）に基づき、農林水産大臣の認定を受けて開設する施設で、令和 3 年 4 月現在、全国には 65 箇所（40 自治体）の中央卸売市場があります。

中央卸売市場の役割

生鮮食料品は、鮮度が低下しやすいため長期保存が難しく、その鮮度によって商品の価値が著しく変化します。また、需要量に変動が少ないにもかかわらず、供給量（生産量）は天候その他の自然条件によって大きく左右されるという商品特性を持っています。このような生鮮食料品の売買取引を放任することは、過度の競争・不当な取引・非衛生的な取扱いなど消費者及び生産者に著しい不利益をもたらすおそれがあり、社会生活に与える影響も大きいものになります。

このため、公正かつ迅速な取引を確保し、生鮮食料品の円滑な供給と消費生活の安定を図ることを目的として、地方公共団体が、衛生的かつ効率的な施設の建設や一定の経費負担を行い、中央卸売市場の管理・運営に当たっています。

主な役割

○ 集荷機能	国内外から多種多様な品目の豊富な品揃え
○ 分荷機能	多数の小売業者等への迅速で的確な分配
○ 価格形成機能	需要と供給を反映した公正な価格の形成
○ 決済機能	販売代金の迅速・的確な決済
○ 情報伝達機能	需要と供給に係る情報の収集・伝達
○ 衛生の保持	衛生的な施設の確保と必要な検査の実施

盛岡市中央卸売市場の機能の特徴

盛岡市中央卸売市場は、近年の食生活や消費スタイルの多様化に加え、食の偽装問題等で消費者の「食の安全・安心」に対する意識が著しく向上したことに対応し、また、高度化が進む生鮮食料品流通の中で今後も中心的な役割を担っていくため、次のような従来の市場にはなかった新しい機能や設備を導入しました。

○小売支援機能

- ・ 総合食品センター売場施設を整備し、市場でのワンストップショッピング（当市場で取り扱う生鮮食料品とその他のドライ商品等の一括仕入れ）に対応しています。
- ・ 総合食品センター配送施設を整備し、北東北の小売店に対する商品供給・配送の充実を図っています。
- ・ 仲卸売場に併設して加工所を整備し、パック詰め等加工流通の要望に対応しています。
- ・ 売場及び売場に併設している通路全てに防雪用の屋根を、建物沿いに5メートルのひさしを整備し、冬季や雨天時における荷の積み卸しの利便性を確保しています。

○安全・安心な生鮮食料品供給

- ・ 青果部では、低温売場や保冷库を整備し、コールドチェーン等物流機能の充実を図っています。
- ・ 水産物部では、売場全体の空調設備と出入口のシートシャッターにより、場内を約15度に保つ恒温売場を整備し、夏場でも売場内を一定の温度に保ちながら、鮮度、品質管理を徹底しています。
- ・ 仲卸配送センターを整備し、流通システムの効率化により、商品供給機能の充実を図っています。
- ・ 市場内で利用されているフォークリフトは、全体では約90.4パーセントが電動式を採用し、食品の衛生保持と場内の大気環境の悪化を防いでいます。

○地域や市民に開かれた卸売市場

- ・ 市場内に多目的ホール、PRセンター、会議室、調理実習室を整備し、市場見学者の積極的な受入れ、企業の商品開発や各種会議の開催、地域の料理教室等に利用されています。また、子ども食堂に食材の提供をするなど、広く市民に対して市場機能の理解を進めるとともに、食育を推進しています。

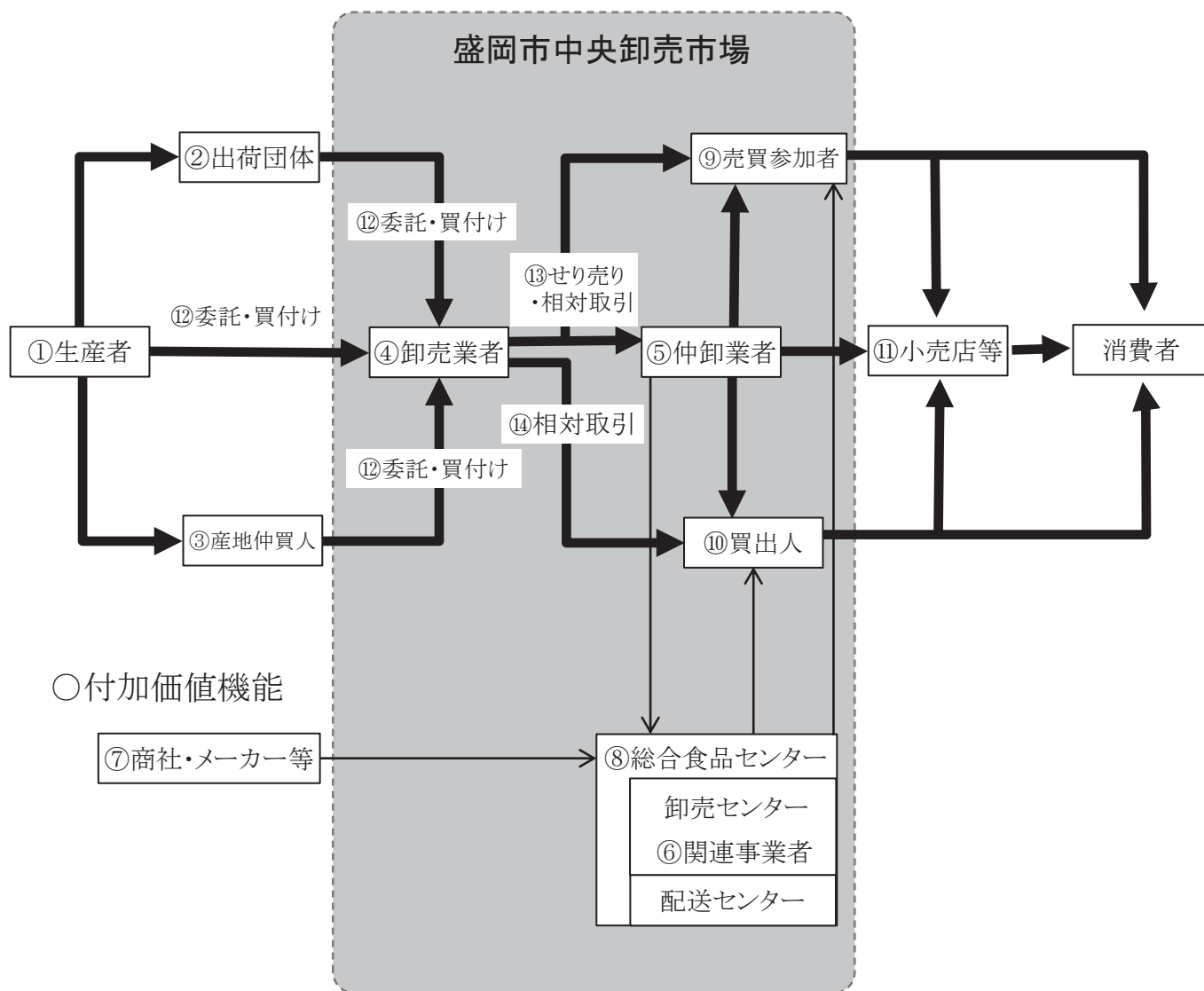
○環境に配慮した取組

- ・ CO2排出削減のために、市場から廃棄される野菜・果物くずや魚腸骨は、市場外の事業所において発電エネルギー・肥料及び飼料として再利用できるよう、分別廃棄に取り組んでいます。
- ・ 盛岡市環境スローガンを基に、将来の世代に友好な環境を引き継ぐ取組の一環として、「盛岡市中央卸売市場メガソーラー事業」を実施しています。

3 盛岡市中央卸売市場のしくみ

《流通のしくみ》

○基本機能



《用語の説明》

- ① 生産者 農業や漁業を営む者
- ② 出荷団体 青果物や水産物を中央卸売市場へ協同で出荷する組織（農業協同組合・漁業協同組合）
- ③ 産地仲買人 生産者から買い付けた生鮮食料品を中央卸売市場等へ出荷する者
- ④ 卸売業者 開設者の許可を受け、生産者又は出荷団体から集荷した物品を、せり売又は相対取引により仲卸業者や売買参加者に、相対取引により買出人に販売する者。市場流通の中核的機能を担う。
- ⑤ 仲卸業者 開設者の許可を受け、卸売業者の行うせり売又は相対取引により物品を買い入れ、市場内において仕分けし、分荷調整して売買参加者等に販売する者。卸売業者とともに、市場流通の中心となり、価格評価、荷分け、調整及び配送の機能を担う。
- ⑥ 関連事業者 開設者の許可を受け、次の業務を営む者
・第1種関連事業者；市場の取扱品目以外の生鮮食料品等の卸売を行う者、市場の取扱品目の保管、貯蔵、運搬等を行う者その他市場機能の充実に役立つ業務を営む者（精算代払機関、製氷冷蔵庫業）
・第2種関連事業者；飲食店営業、理容業その他市場利用者に便益を提供する業務を営む者（金融業）
- ⑦ 商社・メーカー 主に生鮮食料品以外の食料品や日用雑貨などの非食料品を扱う者
- ⑧ 総合食品センター 卸売センターと配送センターから構成され、生鮮食料品とともに日配品（豆腐、漬物等）やドライ商品（菓子等）、日用雑貨等非食料品を売買参加者・買出人へ供給し、市場内での一括仕入れによるコスト削減や各店舗への配送により、小売支援を行っているもの
- ⑨ 売買参加者 開設者の承認を受け、卸売業者の行うせり売又は相対取引により物品を買入れる者
- ⑩ 買出人 開設者の登録を受け、卸売業者から相対取引で卸売を受けたり、仲卸業者から仕入れたりする者。小売業者、加工業者、飲食店業者及び旅館・ホテル業者等
- ⑪ 小売店 消費者に商品を販売する量販店、八百屋及び魚屋等
- ⑫ 委託・買付け 委託は、生産者、出荷団体及び産地仲買人等が卸売業者に品物の卸売（販売）を任せること。
買付けは、卸売業者が生産者、出荷団体及び産地仲買人等から直接品物を買付けること。
- ⑬ せり売り・相対取引 せり売は、せり人が仲卸業者、売買参加者に公開的に競争させ、そのうち最も高い価格を申し出た者を買入手とする販売方法。
- ⑭ 相対取引 相対取引は、卸売業者がせり売りを行わず、買入手との話し合いによって、卸売価格、数量などを決定する販売方法。

4 盛岡市中央卸売市場の概要

(1) 市場施設の概要

- ① 所在地 盛岡市羽場10地割100番地
- ② 敷地面積 約234,865平方メートル
- ③ 駐車場台数 約2,200台

(単位：㎡)

施設名	施設区分	延べ床面積	摘 要			
市 場 本 棟	卸売場	11,162	青果	8,206	水産	2,956
	仲卸売場	5,585	青果	3,956	水産	1,629
	買荷保管積込所	2,890	青果	1,970	水産	920
	倉庫	2,061	青果	1,771	水産	290
	冷蔵庫	2,970	青果	1,952	水産	1,018
	管理事務所	8,193	開設者	7,960	業者	233
	業者事務所	9,167	青果	4,220	水産	4,947
	加工処理施設	3,179	青果	2,464	水産	715
	構内舗装	1,806	青果	860	水産	946
	特認施設	3,957	防雪屋根付通路（青果棟、水産棟）			
	関連商品売場	166	軽食堂、売店			
	その他	899	社員食堂、更衣室、休憩室外			
	庇（ひさし）	3,652	屋外5m庇下部			
	小 計	55,687				
(仲卸配送センター)	青果配送センター	6,631	東棟、西棟			
	水産配送センター	2,186				
付加価値機能施設 (総合食品センター)	売場施設	15,095	店舗等	14,005	庇下部	1,090
	配送施設	6,432	配送施設	6,038	庇下部	394
附属棟		1,185	守衛所 (3) 廃棄物集積所 (3) ポンプ室			
合計		87,216				

- ④ 総事業費 約240億円 (財源内訳) 国庫補助金 約 64億円
(用地費含む。) 県補助金 約 14億円
起債等 約 162億円

- ⑤ 所在地域内人口 317,550人 (令和3年4月1日現在) ※岩手県毎月人口推計から
※所在地域・・・盛岡市 (289,998人), 矢巾町 (27,552人)
盛岡広域人口 462,142人 (令和3年4月1日現在) ※岩手県毎月人口推計から
(内訳)
 - ・盛岡市 (289,998人), 八幡平市 (23,697人), 滝沢市 (55,940人)
 - ・岩手郡 雫石町 (15,499人), 葛巻町 (5,444人), 岩手町 (12,033人)
 - ・紫波郡 紫波町 (31,979人), 矢巾町 (27,552人)

(2) 市場使用料

卸売業者市場使用料	販売金額の1,000分の4に相当する額 (当面の間は販売金額の1,000分の3に緩和)
仲卸業者市場使用料	盛岡市中央卸売市場業務規程 (昭和46年条例第51号) 第62条の規定による報告に係る販売の金額の1,000分の4に相当する額 (当面の間は販売金額の1,000分の3に緩和)

(3) 施設使用料

(単位：円)

施設名	種 別	金 額 (令和3年度までの緩和措置)			使用料
市 場 本 棟	卸売業者卸売場使用料	青 果 部	1㎡につき月額	220	318
		水 産 物 部	〃	370	529
	倉庫使用料	青 果 部	〃	830	1,187
		水 産 物 部	〃	690	991
	冷蔵庫使用料	青 果 部	〃	1,420	2,032
		水 産 物 部	〃	1,455	2,082
	業者事務所使用料		〃	1,080	1,549
	仲卸業者仲卸売場使用料	青 果 部	〃	765	1,095
		水 産 物 部	〃	1,135	1,622
	加工施設使用料		〃	735	1,054
	買荷保管積込所使用料	青 果 部	〃	705	1,010
		水 産 物 部	〃	905	1,299
	関連事業者売場使用料		〃	885	1,269
	福利厚生施設使用料		〃	1,090	1,562
	青果仲卸配送センター使用料		〃	965	1,380
	水産仲卸配送センター使用料		〃	1,085	1,555
	会議室等使用料 (本来の用途以外は別途料金)	会 議 室	1時間につき		400
		多目的ホール	〃		800
		調 理 実 習 室	〃		500
総合食品センター	売場施設使用料		1㎡につき月額	665	950
	配送施設使用料		〃	630	900
駐 車 場	駐車場使用料		〃	100	133
空 地	空地使用料		〃	70	100

備 考 : 使用面積に1㎡未満の端数があるとき又は使用面積が1㎡に満たないときは、その端数又は使用面積をそれぞれ1㎡として計算する。

(4) 開場時間

午前零時から午後12時 (24時間)

(5) せり開始時間

水産物部 午前6時00分

青果部 午前6時45分

(6) 盛岡市中央卸売市場メガソーラー事業の概要

発電開始 : 平成26年4月1日

事業形態 : 包括リース方式 (事業主体: 盛岡市, 設置及び保守管理: 大和リース株式会社)

売電期間 : 平成26年4月から令和16年3月まで (20年間)

設置箇所 : 総合食品センター配送施設屋根及び緑地帯 (太陽電池パネル: 3,332枚)

総合食品センター売場棟屋根 (太陽電池パネル: 2,744枚) (合計: 6,076枚)

発電容量 : 1,550キロワット

想定発電量 : 約137万kWh/年

売電方式 : 再生可能エネルギー固定価格買取制度による全量売電

5 青果部年度別取扱高一覧

単位 $\left[\begin{array}{l} \text{数量} \\ \text{金額(税込)} \\ \text{平均単価} \end{array} \right. \begin{array}{l} \text{トン} \\ \text{千円} \\ \text{円/kg} \end{array} \right]$

年度別	種別	合 計		野 菜	果 実	加 工 品
			前年度対比			
昭和 43	数 量	38,176	— %	14,364	23,777	35
	金 額	1,950,811	—	591,453	1,347,599	11,759
	平均単価	51.1	—	41.2	56.7	336.0
48	数 量	124,052	97.0	48,951	75,101	—
	金 額	11,064,737	124.9	4,650,334	6,414,403	—
	平均単価	89.2	128.7	95.0	85.4	—
53	数 量	128,469	101.3	60,061	65,133	3,275
	金 額	19,085,308	113.4	7,595,986	10,620,733	868,589
	平均単価	148.6	111.9	126.5	163.1	265.2
58	数 量	129,294	98.5	65,493	59,726	4,075
	金 額	23,652,014	110.6	11,623,942	10,703,718	1,324,354
	平均単価	182.9	112.3	177.5	179.2	325.0
63	数 量	135,815	95.7	75,124	56,885	3,806
	金 額	24,858,828	102.4	12,997,588	10,779,505	1,081,735
	平均単価	183.0	107.0	173.0	189.5	284.2
平成 5	数 量	133,990	103.9	76,930	53,282	3,778
	金 額	30,104,657	110.6	17,333,992	11,626,305	1,144,360
	平均単価	224.7	106.4	225.3	218.2	302.9
10	数 量	123,238	91.7	80,041	40,149	3,048
	金 額	28,959,848	103.1	17,607,731	10,301,491	1,050,626
	平均単価	235.0	112.4	220.0	256.6	344.7
15	数 量	102,249	100.3	67,588	31,608	3,053
	金 額	20,247,604	96.6	12,071,915	7,389,991	785,698
	平均単価	198.0	96.3	178.6	233.8	257.4
20	数 量	100,302	98.5	70,645	27,153	2,504
	金 額	19,304,620	96.2	12,038,866	6,574,783	690,971
	平均単価	192.5	97.7	170.4	242.1	275.9
29	数 量	76,723	95.8	58,848	16,189	1,685
	金 額	19,609,612	94.4	13,525,519	5,588,588	495,506
	平均単価	255.6	98.5	229.8	345.2	294.1
30	数 量	71,090	92.7	54,258	15,375	1,456
	金 額	17,178,217	87.6	11,567,344	5,210,098	409,775
	平均単価	241.6	94.5	213.2	338.9	281.4
令和 元	数 量	63,863	89.8	49,373	13,145	1,345
	金 額	14,698,789	85.6	9,783,011	4,531,418	384,360
	平均単価	230.2	95.3	198.1	344.7	285.8
令和 2	数 量	59,749	93.6	46,430	12,102	1,218
	金 額	14,681,212	99.9	10,014,672	4,311,778	354,762
	平均単価	245.7	106.8	215.7	356.3	291.3

注1) 青果部は、昭和43年10月1日業務開始

注2) 上記取扱金額は、卸売業者の取扱金額である。

注3) 令和2年度の青果部仲卸業者の直接集荷取扱金額(税抜)は、4,700,232千円である。

注4) 四捨五入により、合計と内訳が一致しない場合がある。

5 水産物部年度別取扱高一覧

単位 $\left[\begin{array}{l} \text{数量} \\ \text{金額(税込)} \\ \text{平均単価} \end{array} \begin{array}{l} \text{トン} \\ \text{千円} \\ \text{円/kg} \end{array} \right]$

年度別	種別	合 計		鮮 魚	冷 凍 魚	塩干加工品
			前年度対比			
昭和 4 5	数 量	8,832	— %	3,999	1,627	3,206
	金 額	2,913,272	—	1,105,697	424,214	1,383,361
	平均単価	329.9	—	276.5	260.7	431.5
4 8	数 量	20,818	108.9	9,330	4,263	7,225
	金 額	9,354,605	133.5	3,323,298	1,776,592	4,254,715
	平均単価	449.4	122.6	356.2	416.7	588.9
5 3	数 量	24,524	103.7	11,728	4,241	8,555
	金 額	17,708,214	99.6	7,276,750	3,045,462	7,386,002
	平均単価	722.1	96.0	620.5	718.1	863.4
5 8	数 量	25,536	104.9	13,108	4,408	8,020
	金 額	19,016,739	93.9	8,934,975	2,977,346	7,104,418
	平均単価	744.7	89.5	681.6	675.4	885.8
6 3	数 量	31,011	102.6	14,676	6,589	9,746
	金 額	23,279,007	104.1	10,040,796	4,382,342	8,855,869
	平均単価	750.7	101.4	684.2	665.1	908.7
平成 5	数 量	31,128	100.7	15,499	5,207	10,422
	金 額	25,633,526	98.1	11,550,349	4,247,570	9,835,607
	平均単価	823.5	97.4	745.2	815.7	943.7
1 0	数 量	28,039	93.9	14,204	4,362	9,473
	金 額	23,174,270	94.7	11,214,869	3,680,117	8,279,284
	平均単価	826.5	100.9	789.6	843.7	874.0
1 5	数 量	26,073	100.5	13,856	4,140	8,077
	金 額	20,136,959	96.1	10,068,085	3,382,624	6,686,250
	平均単価	772.3	95.6	726.6	817.1	827.8
2 0	数 量	19,734	94.5	10,278	2,739	6,717
	金 額	16,801,894	96.2	8,249,031	2,507,465	6,045,399
	平均単価	851.4	101.8	802.6	915.4	900.1
2 9	数 量	12,379	91.2	6,942	1,857	3,579
	金 額	13,223,450	94.1	7,146,466	2,254,548	3,822,437
	平均単価	1,068.2	103.2	1,029.4	1,213.8	1,068.0
3 0	数 量	11,900	96.1	6,723	1,799	3,378
	金 額	12,867,067	97.3	6,989,140	2,183,690	3,694,237
	平均単価	1,081.3	101.2	1,039.6	1,213.8	1,093.6
令和 元	数 量	11,439	96.1	6,473	1,733	3,233
	金 額	12,436,720	96.7	6,784,228	2,105,995	3,546,497
	平均単価	1,087.2	100.5	1,048.1	1,215.2	1,097.0
令和 2	数 量	10,520	92.0	5,931	1,594	2,996
	金 額	11,012,975	88.6	5,945,860	1,867,259	3,199,857
	平均単価	1,046.9	96.3	1,002.5	1,171.4	1,068.0

注1) 水産物部は、昭和45年7月21日業務開始

注2) 上記取扱金額は、卸売業者の取扱金額である。

注3) 令和2年度の水産物部仲卸業者の直接集荷取扱金額(税抜)は、1,070,181千円である。

注4) 四捨五入により、合計と内訳が一致しない場合がある。

7 令和2年度青果部品目別・産地別取扱状況

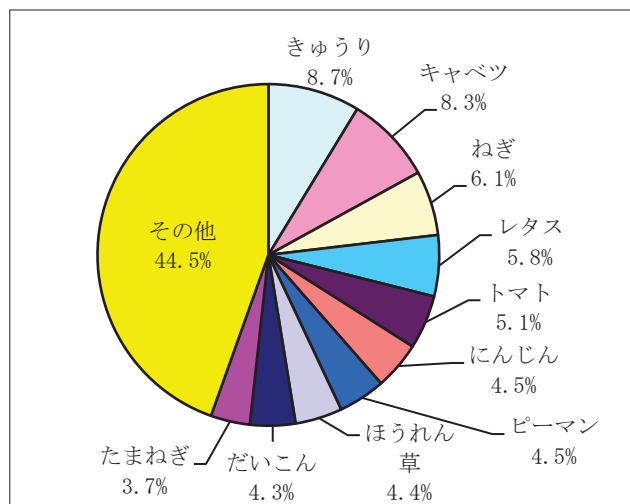
(1) 品目別取扱状況

○ 野 菜

金額：千円

比率：％

順	品 目	取扱高金額	比 率
1	き ゆ う り	871,971	8.7
2	キ ャ ベ ツ	830,762	8.3
3	ね ぎ	614,076	6.1
4	レ タ ス	578,900	5.8
5	ト マ ト	510,800	5.1
6	に ん じ ん	453,930	4.5
7	ピ ー マ ン	445,673	4.5
8	ほ う れ ん 草	445,529	4.4
9	だ い こ ん	430,549	4.3
10	た ま ね ぎ	371,973	3.7
そ の 他		4,460,508	44.5
計		10,014,672	100.0

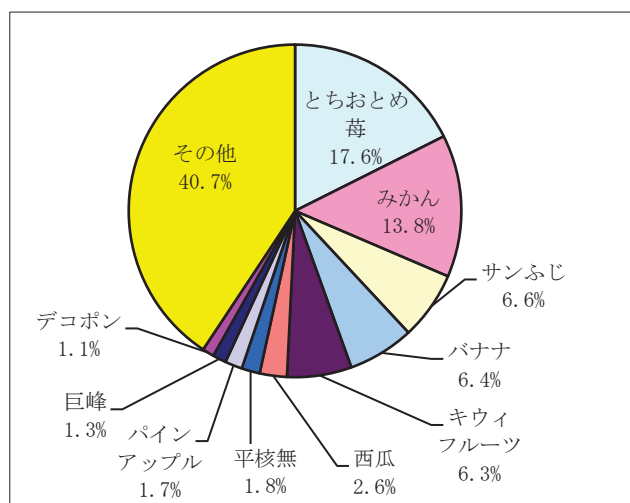


○ 果 実

金額：千円

比率：％

順	品 目	取扱高金額	比 率
1	とちおとめ 苺	759,078	17.6
2	み か ん	596,532	13.8
3	サ ン ふ じ	285,699	6.6
4	バ ナ ナ	277,591	6.4
5	キウイフルーツ	270,667	6.3
6	西 瓜	113,722	2.6
7	平 核 無	76,712	1.8
8	パインアップル	72,082	1.7
9	巨 峰	56,858	1.3
10	デ コ ボ ン	48,894	1.1
そ の 他		1,753,944	40.7
計		4,311,778	100.0

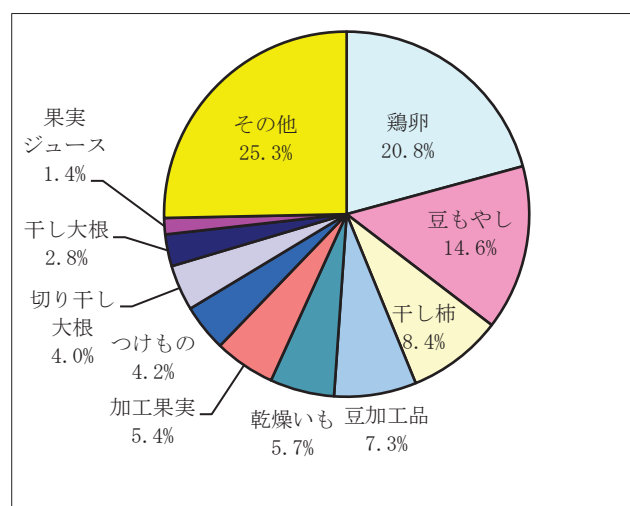


○ 加 工 品

金額：千円

比率：％

順	品 目	取扱高金額	比 率
1	鶏 卵	73,684	20.8
2	豆 も や し	51,878	14.6
3	干 し 柿	29,918	8.4
4	豆 加 工 品	25,834	7.3
5	乾 燥 い も	20,188	5.7
6	加 工 果 実	19,157	5.4
7	つ け も の	14,745	4.2
8	切 り 干 し 大 根	14,351	4.0
9	干 し 大 根	10,026	2.8
10	果 実 ジ ュ ー ス	5,113	1.4
そ の 他		89,867	25.3
計		354,762	100.0



注) 四捨五入により、合計と内訳が一致しない場合がある。

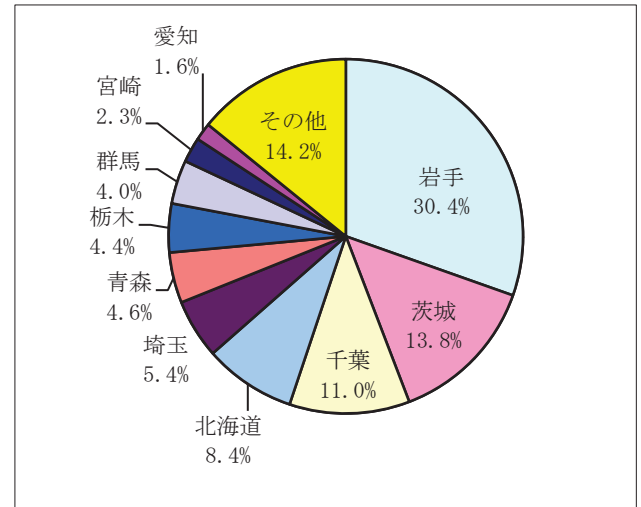
(2) 産地別取扱状況

○ 野 菜

金額：千円

比率：％

順	産地	取扱高金額	比率
1	岩手	3,045,437	30.4
2	茨城	1,378,673	13.8
3	千葉県	1,098,314	11.0
4	北海道	838,665	8.4
5	埼玉県	541,115	5.4
6	青森	462,129	4.6
7	栃木	445,322	4.4
8	群馬	399,614	4.0
9	宮崎	228,279	2.3
10	愛知	159,913	1.6
その他		1,417,211	14.2
計		10,014,672	100.0

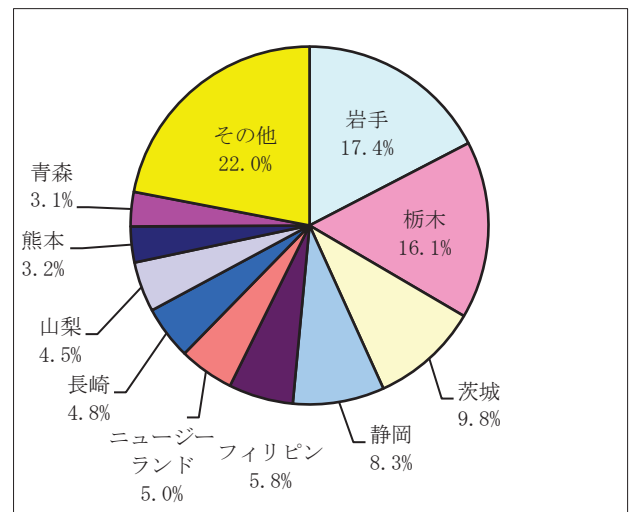


○ 果 実

金額：千円

比率：％

順	産地	取扱高金額	比率
1	岩手	749,776	17.4
2	栃木	692,250	16.1
3	茨城	422,010	9.8
4	静岡県	356,424	8.3
5	フィリピン	251,692	5.8
6	ニュージーランド	214,755	5.0
7	長野	208,055	4.8
8	山梨	195,608	4.5
9	熊本	139,663	3.2
10	青森	133,799	3.1
その他		947,748	22.0
計		4,311,778	100.0

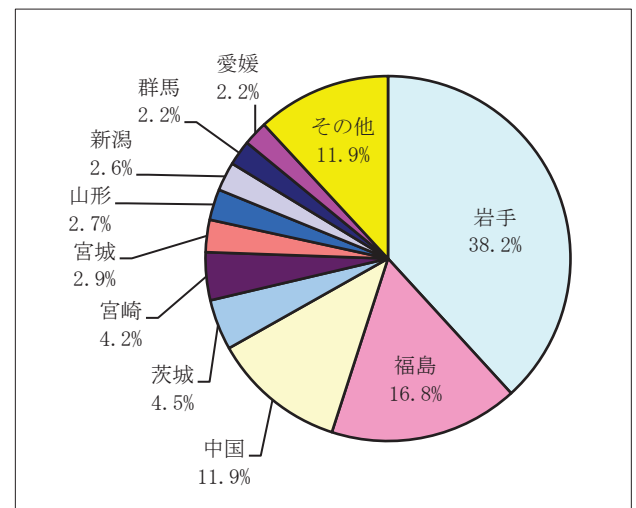


○ 加 工 品

金額：千円

比率：％

順	産地	取扱高金額	比率
1	岩手	135,561	38.2
2	福島	59,472	16.8
3	中国	42,054	11.9
4	茨城	15,928	4.5
5	宮崎	15,043	4.2
6	宮城	10,148	2.9
7	山形	9,714	2.7
8	新潟	9,072	2.6
9	群馬	7,910	2.2
10	愛媛	7,710	2.2
その他		42,150	11.9
計		354,762	100.0



注) 四捨五入により、合計と内訳が一致しない場合がある。

8 令和2年度水産物部品目別・産地別取扱状況

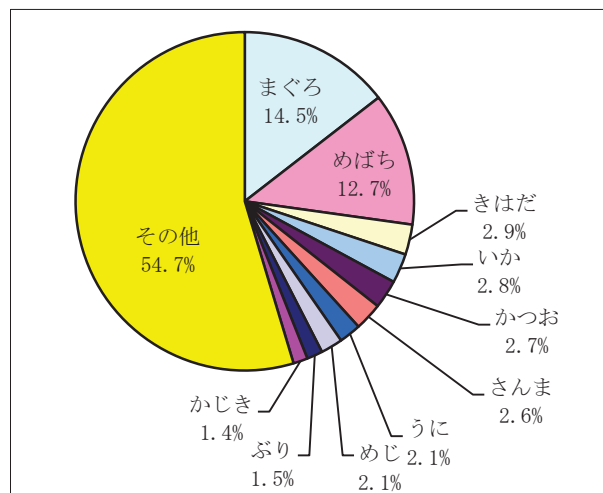
(1) 品目別取扱状況

○ 鮮 魚

金額：千円

比率：%

順	品 目	取扱高金額	比 率
1	ま ぐ ろ	862,280	14.5
2	め ば ち	755,570	12.7
3	き は だ	171,336	2.9
4	い か	167,071	2.8
5	か つ お	162,527	2.7
6	さ ん ま	157,312	2.6
7	う に	124,503	2.1
8	め じ	124,243	2.1
9	ぶ り	89,762	1.5
10	か じ き	81,777	1.4
そ の 他		3,249,477	54.7
計		5,945,860	100.0

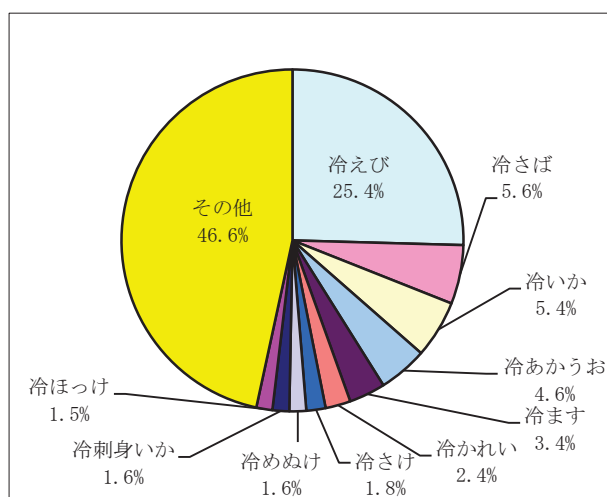


○ 冷 凍 魚

金額：千円

比率：%

順	品 目	取扱高金額	比 率
1	冷 え び	475,001	25.4
2	冷 さ ば	104,066	5.6
3	冷 い か	101,711	5.4
4	冷 あ か う お	86,313	4.6
5	冷 ま す	64,128	3.4
6	冷 か れ い	44,355	2.4
7	冷 さ け	33,975	1.8
8	冷 め ぬ け	29,647	1.6
9	冷 刺 身 い か	29,609	1.6
10	冷 ほ っ け	28,299	1.5
そ の 他		870,155	46.6
計		1,867,259	100.0

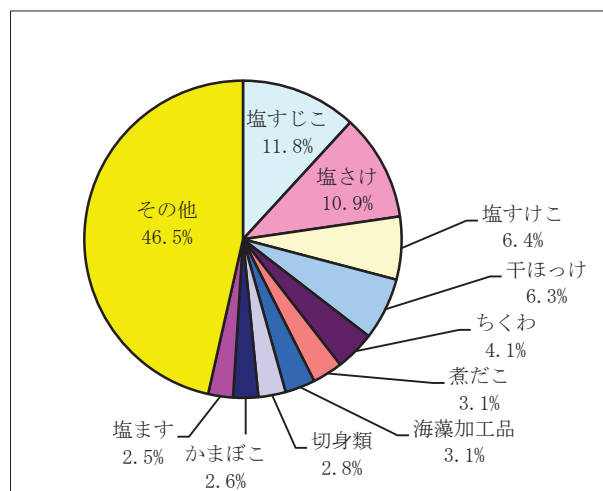


○ 塩干加工品

金額：千円

比率：%

順	品 目	取扱高金額	比 率
1	塩 す じ こ	378,245	11.8
2	塩 さ け	347,953	10.9
3	塩 す け こ	205,027	6.4
4	干 ほ っ け	203,148	6.3
5	ち く わ	129,783	4.1
6	煮 だ こ	98,819	3.1
7	海 藻 加 工 品	98,321	3.1
8	切 身 類	89,094	2.8
9	か ま ぼ こ	81,775	2.6
10	塩 ま す	80,861	2.5
そ の 他		1,486,830	46.5
計		3,199,857	100.0



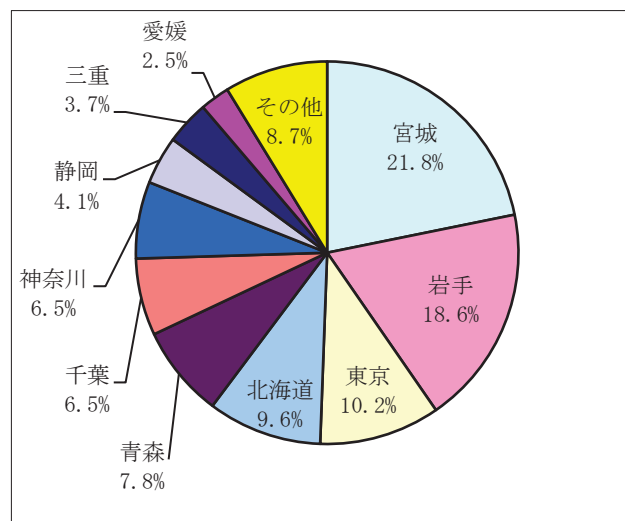
注) 四捨五入により、合計と内訳が一致しない場合がある。

(2) 産地別取扱状況

○ 鮮 魚

金額：千円
比率：％

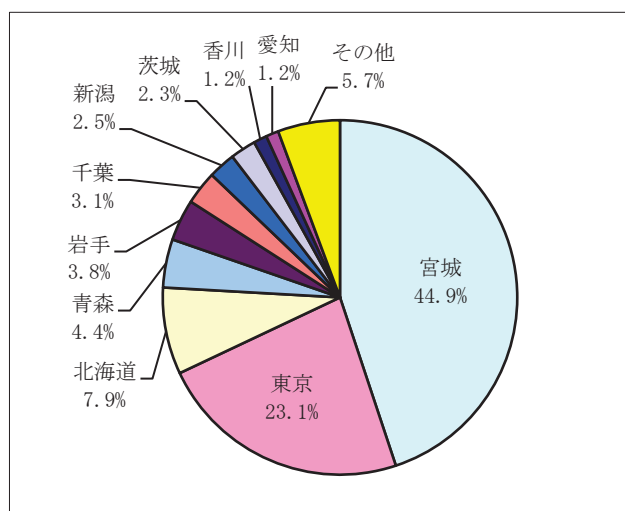
順	産地	取扱高金額	比率
1	宮城	1,296,796	21.8
2	岩手	1,103,799	18.6
3	東京	607,049	10.2
4	北海道	573,686	9.6
5	青森	461,335	7.8
6	千葉	387,749	6.5
7	神奈川	386,097	6.5
8	静岡	241,860	4.1
9	三重	219,270	3.7
10	愛媛	148,419	2.5
その他		519,800	8.7
計		5,945,860	100.0



○ 冷 凍 魚

金額：千円
比率：％

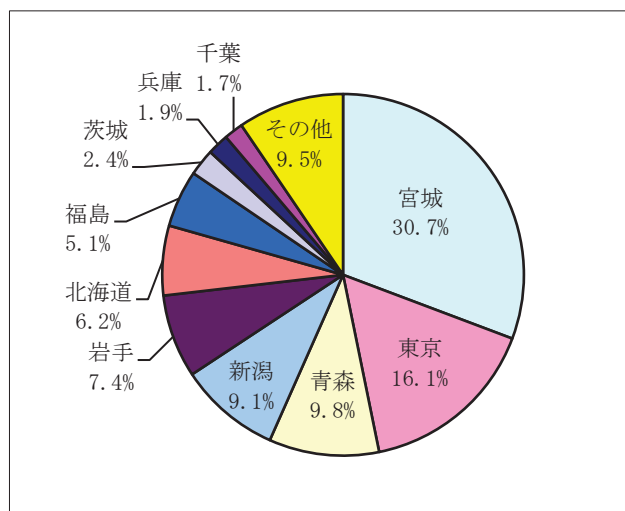
順	産地	取扱高金額	比率
1	宮城	838,363	44.9
2	東京	430,947	23.1
3	北海道	147,873	7.9
4	青森	82,290	4.4
5	岩手	70,612	3.8
6	千葉	57,043	3.1
7	新潟	46,274	2.5
8	茨城	43,681	2.3
9	香川	22,819	1.2
10	愛知	21,506	1.2
その他		105,850	5.7
計		1,867,259	100.0



○ 塩干加工品

金額：千円
比率：％

順	産地	取扱高金額	比率
1	宮城	983,480	30.7
2	東京	514,000	16.1
3	青森	314,915	9.8
4	新潟	290,664	9.1
5	岩手	238,176	7.4
6	北海道	199,269	6.2
7	福島	163,184	5.1
8	茨城	76,282	2.4
9	兵庫	61,230	1.9
10	千葉	54,726	1.7
その他		303,931	9.5
計		3,199,857	100.0



注) 四捨五入により、合計と内訳が一致しない場合がある。

9 残留農薬検査の実施状況

検査について

当市場では、平成 18 年度から自主的に卸売業者、仲卸業者、売買参加者及び開設者が共同して、当市場を流通する青果物について残留農薬検査を実施しています。

なお、分析はイムノアッセイ法で実施しています。イムノアッセイ法は、食品衛生法(昭和 22 年法律第 233 号)に定める公定法ではありませんが、抗原抗体反応を応用した簡易分析検査法であり、農産物の生産者が出荷前に事前チェックする際に用いられる等検査結果は、機器を使った精密検査との相関性が高く、高い有用性が認められています。

なお、令和2年度は、残留農薬検査について合計7回(令和2年5月～11 月)実施しました。

検査の結果

残留農薬基準値超過はありませんでした。

検査の内容

青果物	検査農薬	検体数	基準値	測定検出値
きゅうり	殺虫剤:アセタミプリド(モスピラン)	3 検体	2ppm	0ppm
	殺虫剤:イミダクロプリド(アドマイヤー)	3 検体	1ppm	0ppm
	殺菌剤:イプロジオン(ロブラール)	6 検体	5.0ppm	0.0ppm
	殺菌剤:クロロタロニル(ダコニール)	6 検体	5ppm	0ppm
ピーマン	殺虫剤:アセタミプリド(モスピラン)	3 検体	1ppm	0ppm
	殺虫剤:イミダクロプリド(アドマイヤー)	3 検体	3ppm	0ppm
	殺虫剤:クロルフェナピル(コテツ)	3 検体	1ppm	0ppm
	殺菌剤:イプロジオン(ロブラール)	3 検体	10ppm	0ppm
	殺菌剤:クロロタロニル(ダコニール)	6 検体	7ppm	0ppm
ほうれん草	殺虫剤:イミダクロプリド(アドマイヤー)	6 検体	15ppm	0ppm
	殺虫剤:クロルフェナピル(コテツ)	6 検体	3ppm	0ppm
トマト	殺虫剤:アセタミプリド(モスピラン)	3 検体	2ppm	0ppm
	殺虫剤:イミダクロプリド(アドマイヤー)	3 検体	2ppm	0ppm
	殺虫剤:クロルフェナピル(コテツ)	3 検体	1ppm	0ppm
	殺菌剤:クロロタロニル(ダコニール)	3 検体	5ppm	0ppm

青果物	検査農薬	検体数	基準値	測定検出値
ミニトマト	殺虫剤:イミダクロプリド(アドマイヤー)	3 検体	2ppm	0ppm
	殺菌剤:イプロジオン(ロブラール)	3 検体	5.0ppm	0.2ppm
キャベツ	殺虫剤:クロルフェナピル(コテツ)	6 検体	1ppm	0ppm
	殺菌剤:イプロジオン(ロブラール)	3 検体	5.0ppm	0.0ppm
	殺菌剤:クロロタロニル(ダコニール)	3 検体	2ppm	0ppm
アスパラ	殺虫剤:クロルフェナピル(コテツ)	3 検体	0.5ppm	0.0ppm
	殺菌剤:イプロジオン(ロブラール)	3 検体	5.0ppm	0.0ppm
なす	殺菌剤:イプロジオン(ロブラール)	3 検体	5.0ppm	0.0ppm
	殺菌剤:クロロタロニル(ダコニール)	3 検体	2ppm	0ppm
白菜	殺虫剤:クロルフェナピル(コテツ)	3 検体	2ppm	0ppm
	殺菌剤:クロロタロニル(ダコニール)	3 検体	2ppm	0ppm
ねぎ	殺虫剤:イミダクロプリド(アドマイヤー)	3 検体	0.7ppm	0.0ppm
	殺菌剤:イプロジオン(ロブラール)	6 検体	5.0ppm	0.4ppm
	殺菌剤:クロロタロニル(ダコニール)	3 検体	5ppm	0ppm
りんご	殺虫剤:アセタミプリド(モスピラン)	3 検体	2ppm	0ppm
	殺虫剤:イミダクロプリド(アドマイヤー)	3 検体	0.5ppm	0.0ppm
	殺菌剤:イプロジオン(ロブラール)	6 検体	10ppm	1ppm
いちご	殺虫剤:アセタミプリド(モスピラン)	3 検体	3ppm	0ppm
	殺虫剤:イミダクロプリド(アドマイヤー)	3 検体	0.4ppm	0.0ppm
	殺虫剤:クロルフェナピル(コテツ)	3 検体	5ppm	0ppm
	殺菌剤:イプロジオン(ロブラール)	3 検体	20ppm	0ppm
ぶどう	殺虫剤:アセタミプリド(モスピラン)	3 検体	5ppm	0ppm
	殺虫剤:イミダクロプリド(アドマイヤー)	3 検体	3ppm	0ppm
レタス	殺虫剤:アセタミプリド(モスピラン)	3 検体	10ppm	0ppm
	殺菌剤:クロロタロニル(ダコニール)	3 検体	1ppm	0ppm
春菊	殺虫剤:アセタミプリド(モスピラン)	3 検体	10ppm	1ppm
	殺虫剤:クロルフェナピル(コテツ)	3 検体	20ppm	1ppm
大根	殺虫剤:アセタミプリド(モスピラン)	6 検体	0.2ppm	0.0ppm
	殺虫剤:クロルフェナピル(コテツ)	6 検体	0.1ppm	0.0ppm

測定検出値は、基準値より 1 桁多く求め、多く求めた 1 桁について四捨五入した。

10 盛岡市中央卸売市場運営協議会（令和３年７月現在）

開設者（市長）の諮問に応じて市場の運営に係る重要事項について、調査審議するため業務規定に基づき市場運営協議会を設置しています。委員会は学識経験者、生産者、消費者、市場関係者等各界の代表者で組織されています。

（任期 令和２年12月1日～令和４年11月30日）

氏名	区分	役職名
横 山 英 信	学識経験者	岩手大学人文社会科学部教授
橋 本 良 隆	学識経験者	盛岡商工会議所 参与
似 内 憲 一	学識経験者	岩手県農林水産部流通課総括課長
高 橋 司	生産者	全国農業協同組合連合会岩手県本部長
佐 藤 浩 文	生産者	岩手県漁業協同組合連合会業務部長
佐 藤 康 子	消費者	盛岡市食生活改善推進員団体連絡協議会会長
磯 田 朋 子	消費者	岩手県消費者団体連絡協議会事務局長
高 橋 豊 子	消費者	環境と食を考える会「駒草」副会長
照 井 勝 也	市場関係者	丸モ盛岡中央青果(株)代表取締役社長
菊 池 一 裕	市場関係者	盛岡水産(株)代表取締役社長
瀬 川 淳	市場関係者	盛岡青果卸売協同組合理事長
鈴 木 隆	市場関係者	盛岡水産物卸売協同組合理事長
工 藤 清 博	市場関係者	盛岡青果商業協同組合理事長
星 川 修一郎	市場関係者	盛岡水産物商業協同組合理事長

11 市場内関係業者 (令和3年7月現在)

<青果部>

(1) 卸売業者 1社

丸モ盛岡中央青果(株)	代表取締役	照井 勝也	614-1200
	昭和42年創業 資本金 5,020万円		

(2) 仲卸業者 8社

(有) 佐々寅青果	代表取締役	佐々木 真一郎	614-1240
岩手中央青果(株)	代表取締役	吉田 光晴	656-9205
(株) 丸庄青果	代表取締役	吉田 順一	614-1300
(株) ベジフル姫神	代表取締役	瀬川 淳	614-1350
(株) 松紀	常務取締役	遠藤 誠	637-3075
(有) 青勝青果	代表取締役	田中 敏勝	638-2433
(株) 花次青果	代表取締役	高橋 利実	614-1414
(株) 盛印盛岡青果	代表取締役	佐藤 民生	614-1460

(3) 売買参加者 青果部 86人

(4) 盛岡青果卸売協同組合 理事長 瀬川 淳 614-1500

(5) 盛岡青果商業協同組合 理事長 工藤 清博 614-1530

<水産物部>

(1) 卸売業者 1社

盛岡水産(株)	代表取締役	菊池 一裕	614-1600
	昭和45年創業 資本金 5,000万円		

(2) 仲卸業者 4社

(株) 丸一魚類	代表取締役	鈴木 隆	614-1700
(株) 丸和水産	代表取締役	志和 克敏	614-1800
(株) 田清水産	代表取締役	工藤 吉昭	614-1820
(株) 東北水産	代表取締役	佐藤 民生	614-1840

(3) 売買参加者 水産物部 46人

(4) 盛岡水産物卸売協同組合 理事長 鈴木 隆 614-1855

(5) 盛岡水産物商業協同組合 理事長 星川 修一郎 614-1860

(6) 盛岡水産物買参会 会長 田村 俊郎 614-1890

<関連事業者等>

(金融業)

(株) 岩手銀行 津志田支店	支 店 長	佐 々 和 哉	6 3 8 - 2 4 2 0
----------------	-------	---------	-----------------

(代払業務)

盛岡青果卸売協同組合	理 事 長	瀬 川 淳	6 1 4 - 1 5 0 0
盛岡青果商業協同組合	理 事 長	工 藤 清 博	6 1 4 - 1 5 3 0

(精算事務)

盛岡中央卸売市場水産物精算(株)	代表取締役社長	菊 池 一 裕	6 1 4 - 1 8 9 0
------------------	---------	---------	-----------------

(食料品販売等)

(株) 澤 田 屋	代表取締役	澤 田 朝 吉	6 1 4 - 1 9 1 7
(有) 丸 源 生 花 店	代表取締役	浅 沼 忠 美	6 1 4 - 1 9 2 4
(株) 橋 市	店 長	白 石 正 典	6 1 4 - 1 9 2 8
(有) み ら い	代表取締役	佐々木 努	6 1 4 - 1 8 8 5
(株) ベルジョイス ビッグプロ	店 長	本 舘 英 樹	6 1 4 - 1 9 2 6

(運送業等)

(株) 丸 善 配 送	代表取締役	石 黒 善 男	6 1 4 - 1 1 5 5
(有) 北 立	代表取締役	菅 原 登	6 3 2 - 6 0 7 1
(株) 丸 才	代表取締役	中新井田 淳	0194-52-1341
(株) 奥 州 物 流	代表取締役	伊 東 努	6 0 1 - 3 0 7 1
四ツ目商事 (株)	代表取締役	佐々木 芳 和	6 8 1 - 1 2 0 2
(有) 大 亀 運 輸	代表取締役	大 川 孝 夫	6 9 6 - 5 2 6 1
みちのく流通システム(株)	代表取締役社長	林 文 雄	6 5 8 - 8 3 1 5
エイトウイング(株)	代表取締役	田 澤 大 介	6 8 1 - 3 6 9 9
(合) 井ノ上運送	代表社員	上 郡 勝	6 5 6 - 9 0 0 5
アイエスサービス(株)	代表取締役	佐々木 康 臣	6 8 1 - 6 2 6 3

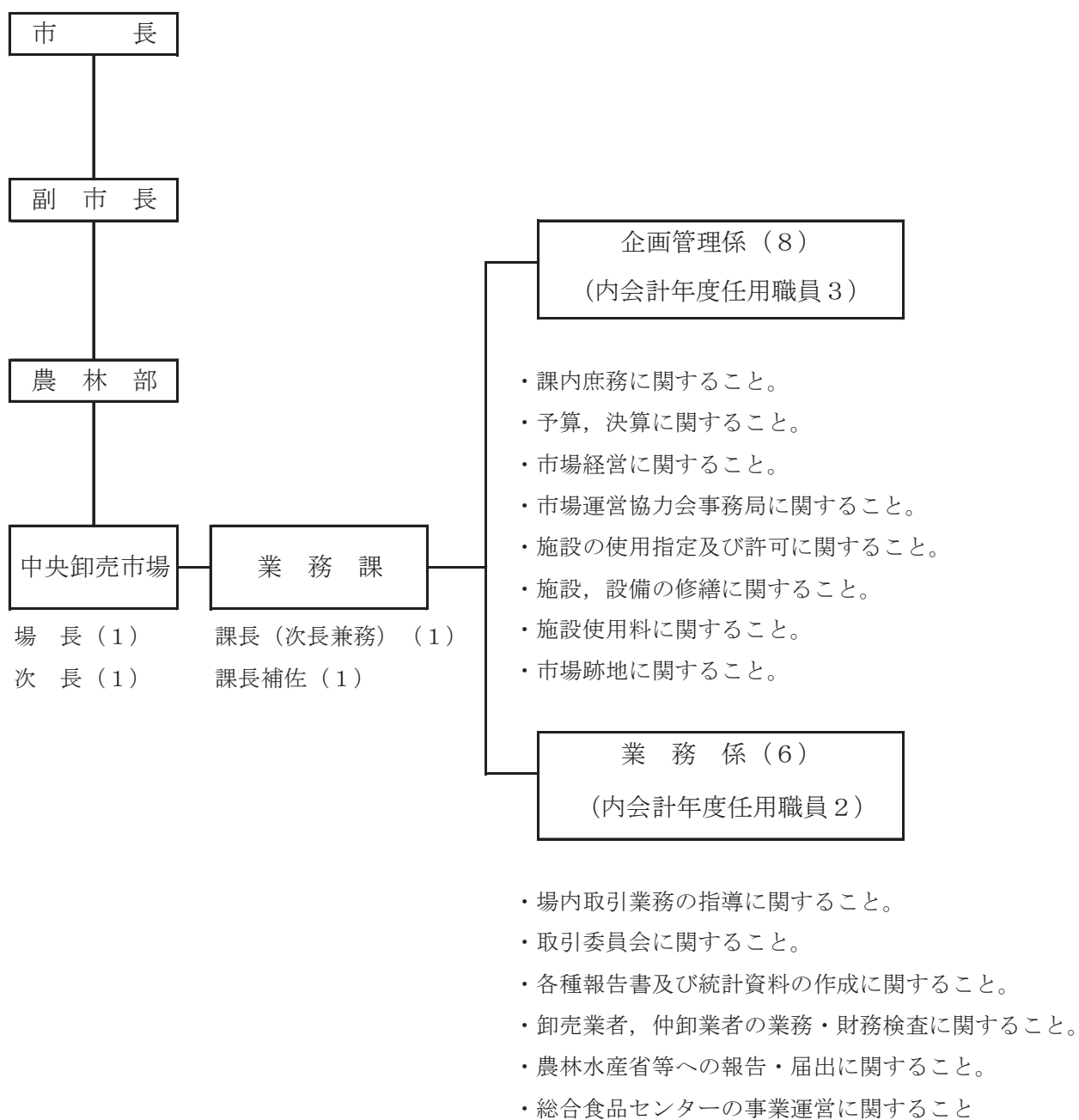
(製氷冷蔵庫業)

盛岡中央市場冷蔵(株)	代表取締役	菊 池 一 裕	6 3 8 - 7 6 0 5
-------------	-------	---------	-----------------

(その他)

全 日 本 食 品 (株)	盛岡営業所長	大 場 健 輔	6 1 4 - 1 0 3 0
盛岡市中央卸売市場関連事業者協同組合	理 事 長	澤 田 一 信	6 1 4 - 1 8 7 8
盛岡市中央卸売市場総合食品センター振興会	会 長	浅 沼 忠 美	6 1 4 - 1 9 2 4

12 盛岡市中央卸売市場の管理機構と事務分掌（令和３年４月現在）



13 令和3年度盛岡市中央卸売市場費特別会計予算（当初予算）

歳入の部

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額 A	前年度 予算額 B	比較増減 (A-B)	説 明
使用料・手数料	619,334	621,275	△ 1,941	
市場使用料	102,414	103,540	△ 1,126	◎青果物取扱高割使用料 60,688 ◎水産物取扱高割使用料 41,726
施設使用料	508,095	508,602	△ 507	◎青果物卸売場等使用料 231,596 ◎水産物卸売場等使用料 113,825 ◎関連事業者施設使用料 159,300 ◎会議室等使用料 3,374
土地使用料 督促手数料	8,824 1	9,132 1	△ 308 0	◎行政財産使用料 8,824
繰入金	441,179	473,003	△ 31,824	◎一般会計繰入金 441,179
繰越金	1	1	0	
諸収入	211,815	213,365	△ 1,550	◎電気・電話等使用料立替金収入 153,499 ◎市場電気売払収入 58,316
合 計	1,272,329	1,307,644	△ 35,315	

歳出の部

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額 A	前年度 予算額 B	比較増減 (A-B)	説 明
一般管理費	545,233	569,308	△ 24,075	◎市場運営協議会委員報酬 231 ◎職員給与費 92,389 ◎消耗品費 2,071 ◎燃料・光熱水費 164,212 ◎施設等修繕料 6,070 ◎電報電話料 2,071 ◎火災保険料 1,906 ◎建物管理業務等委託料 134,661 ◎下水道使用料 4,749 ◎市場運営協力会負担金 4,019 ◎その他の経費 132,854
運営事業費	1,883	1,919	△ 36	◎検査等強化費 1,298 ◎市場活性化事業費 585
公 債 費	724,713	735,917	△ 11,204	◎市場整備事業に係る事業債の償還等
予 備 費	500	500	0	
合 計	1,272,329	1,307,644	△ 35,315	

14 開設都市，市場数及び取扱金額一覧

・中央卸売市場の種類と数，取扱金額

	市場数	取扱金額
中央卸売市場		億円
	65市場（40都市）	35,767
青 果	50市場（38都市）	18,112
水 産	34市場（29都市）	13,725
花 き	14市場（10都市）	1,105
食 肉	10市場（10都市）	2,663
その他	6市場（5都市）	162

資料：農林水産省食料産業局食品流通課卸売市場室「卸売市場データ集（令和2年度版）」
<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/sijyo/info/attach/pdf/index-161.pdf>

- (注) 1. 中央卸売市場の総合市場は36，青果物単独市場は13，水産物単独市場は3である。
 2. 開設市場数は令和2年度末，取扱金額は令和元年度のものである。
 3. 令和3年4月現在の中央卸売市場卸売業者数は全体で158，うち青果67，水産物55，食肉10，花き18，その他8である。

(単位：億円)

番号	開設都市名	開設市場数								取扱金額			
		計	青果 水産 花き	青果 水産 花き	青果 水産 花き	青果 水産 花き	水産 花き	食肉 花き	花き	青果 水産 食肉 花き	水産 食肉 花き	食肉 花き	花き
1	札幌	1		1						539	826		
2	青森	1		1						104	212		
3	八戸	1			1					198			11
4	盛岡	1		1						147	124		
5	仙台	3		1				1	1	393	746	192	83
6	秋田	1							1				19
7	いわき	1		1						148	138		
8	宇都宮	1		1						274	85		
9	さいたま	1						1				58	
10	東京都	11	1	1	4	3	1	1		5,389	4,119	1,312	806
11	横浜	2		1				1		1,098	528	139	
12	川崎	1	1							256	230		37
13	静岡	1		1						127	220		
14	浜松	1		1						271	215		
15	新潟	1	1							203	342		28
16	金沢	1		1						235	486		
17	福井	1	1							79	84		5

(単位：億円)

番号	開設都市名	開設市場数								取扱金額			
		計	青果 水産	青果 水産	青果 水産	青果	水産	食肉	花き	青果	水産	食肉	花き
18	名古屋	3		2				1		1,276	1,148	152	
19	岐阜	1		1						450	86		
20	京都	2		1				1		635	343	134	
21	大阪府	1		1						431	353		
22	大阪市	3		2				1		1,804	1,395	218	
23	神戸	3	1	1				1		378	337	140	29
24	姫路	1		1							157		
25	和歌山	1		1						135	95		
26	奈良県	1		1						280	122		
27	岡山	1		1						197	255		
28	広島	3	1			1		1		423	229	78	61
29	宇部	1				1				86			
30	徳島	1		1						173	183		
31	高松	1		1						154	134		
32	松山	1				1				193			
33	高知	1				1				135			
34	北九州	1				1				327			
35	福岡	3				1	1	1		649	395	241	
36	長崎	1				1				142			
37	久留米	1				1				66			
38	宮崎	1				1				283			
39	鹿児島	2				1	1			319	139		
40	沖縄県	1			1					118			26
合計		65	6	25	6	13	3	10	2	18,112	13,725	2,663	1,105

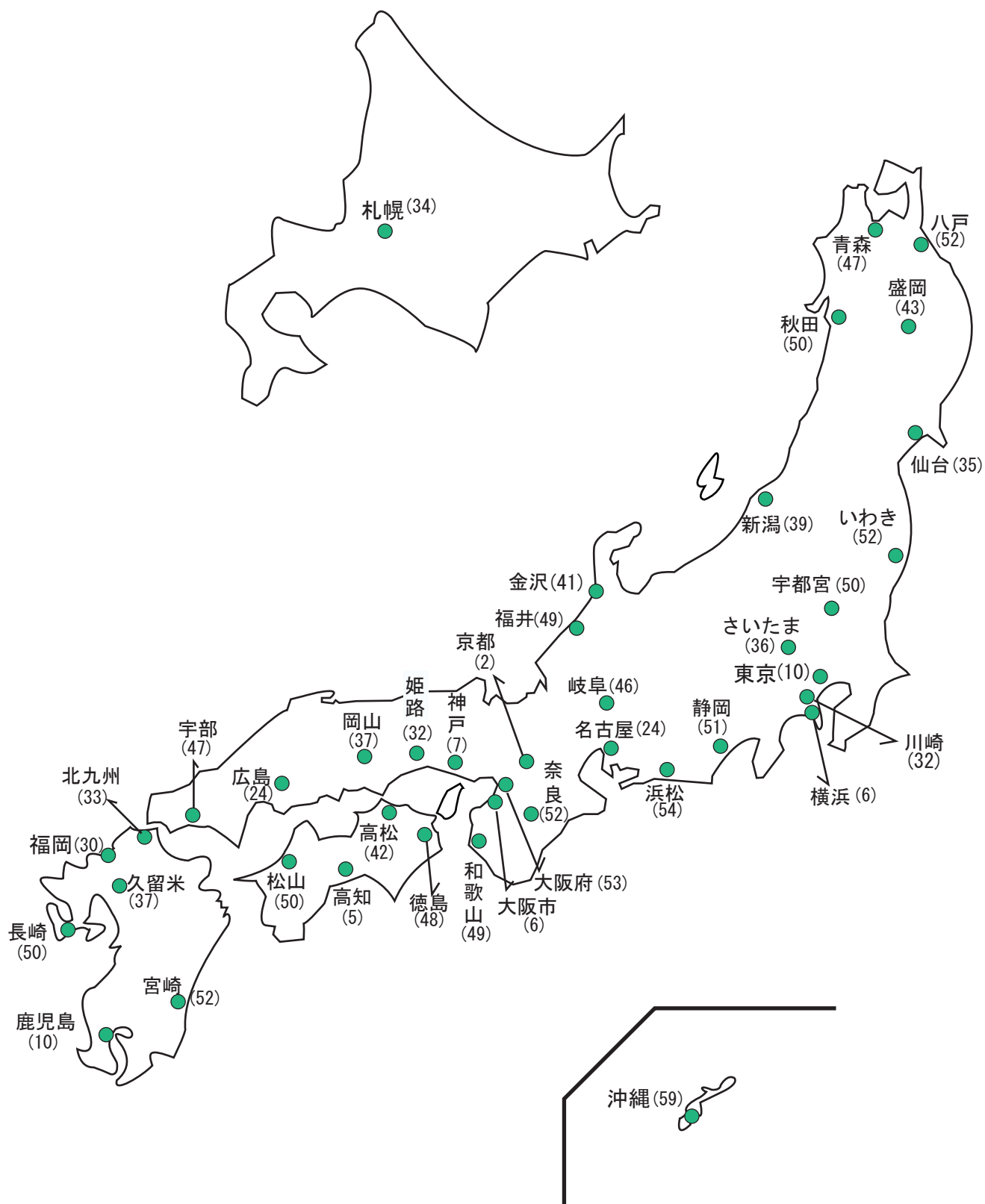
(注) 1. 開設市場数は令和2年度末、取扱金額は令和元年度のものである。

2. 令和3年4月現在の中央卸売市場数は全体で65(40都市)となっている(うち青果50(38都市)、水産物34(29都市)、食肉10(10都市)、花き14(10都市)、その他6(5都市))。

3. 取扱金額は、ラウンド(四捨五入)の関係で、合計と内訳が一致しないことがある。

全国の中央卸売市場

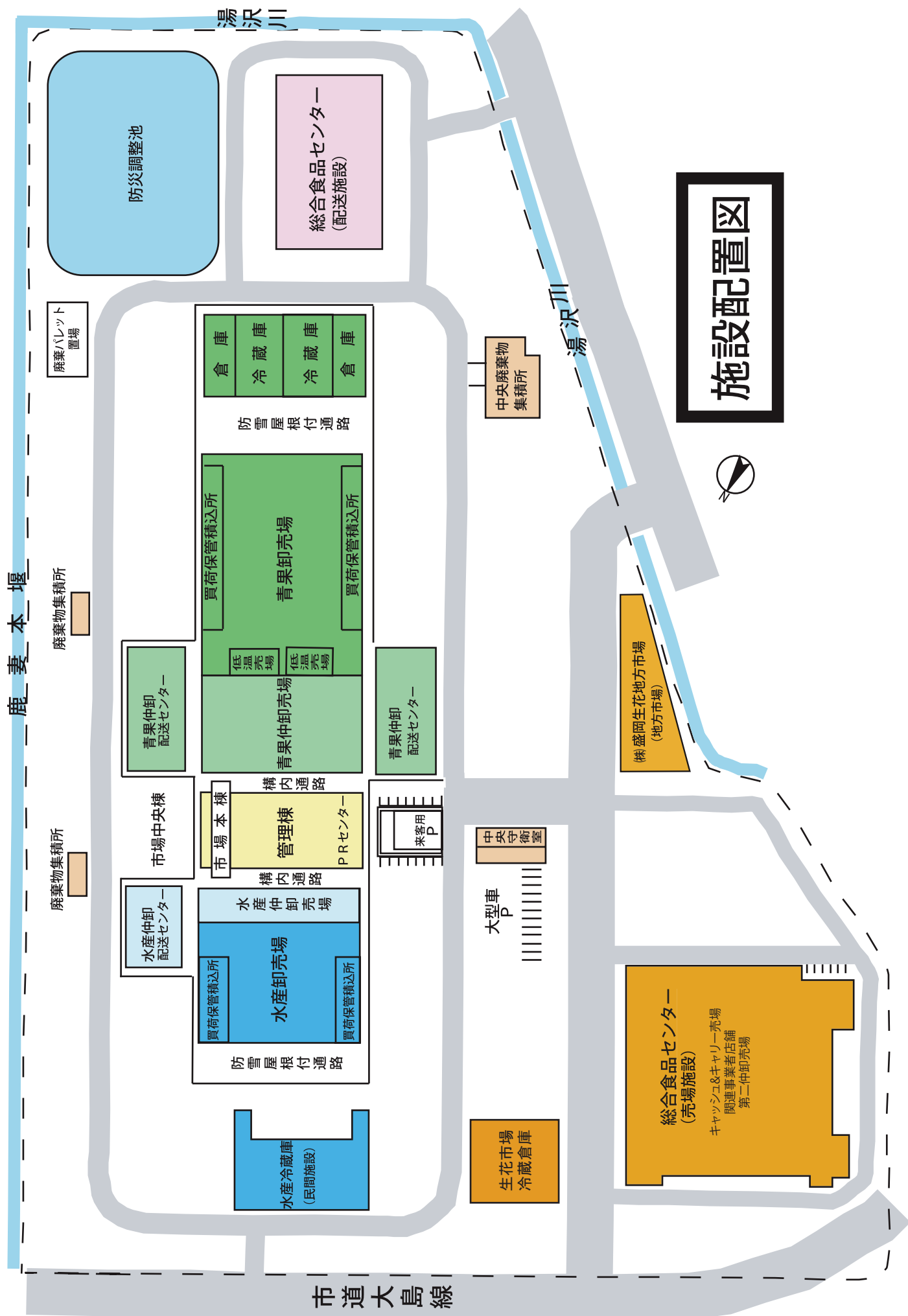
※()内は開設年(昭和)。
令和3年4月現在



盛岡市中央卸売市場の豆知識

事項	内訳
1日の平均取扱高（令和2年度） 年間取扱高÷開市日数	①青果部 58,029 千円／日 ②水産物部 42,686 千円／日
1日の水使用量（令和2年度） 年間使用量÷365日	104m ³ ／日 内訳 上水 52m ³ 井水 52m ³
1日の電気使用量（令和2年度） 年間使用量÷365日	19,457 kWh／日
1日の売電量（令和2年度） 年間売電量÷365日	3,988 kWh／日
1日の廃棄物量（令和2年度） 年間廃棄物量 ÷ 開市日数 （約875トン）	3,394kg／日 内訳 可燃ごみ 979kg 資源ごみ 2,415kg
1年間の見学者数（令和2年度）	433人（16団体） 内訳 業界団体 4人 一般団体（学校含） 429人 行政機関 0人
市場内のフォークリフト、ターレットの 台数（令和3年5月末現在）	フォークリフト 155台、ターレット2台 内訳 電動車 142台（90.4%） ディーゼル車等 15台
市場敷地内の自動販売機の数	34台
市場敷地内の防災カメラの数	32台
市場の敷地の広さ	敷地面積 234,865m ² （東京ドーム 5個分 盛岡タカヤアリーナ 73個分）
本棟の外周	1周 1,000m（東西100m、南北400m） ループ道路 1周 1,600m

（令和2年度の開市日数：青果部253日、水産物部258日）



盛岡市中央卸売市場

〒020－8567 盛岡市羽場 10地割100番地
TEL : 019(614)1000 FAX : 019(614)1020
E-mail : market@city.morioka.iwate.jp
URL : <http://www.morioka-sijyo.gr.jp>